

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	
						公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分		継続支出の有無
(財)日本システム開発研究所	システム保守	798,000		H24.3.31		特財	国所管	システム保守できるのは開発した当該法人のみであり、相手方に選択の余地がない。	有
(財)文教協会	書籍購入	210,400		H23.8.19		特財	国所管	当該公益法人が発行している書籍のため、相手方に選択の余地がない。ただし、必要部数については引き続き見直しを行う。	有
(財)文教協会	書籍購入	256,500		H23.9.22		特財	国所管	当該公益法人が発行している書籍ため、相手方に選択の余地がない。ただし、必要部数については引き続き見直しを行う。	有
公益社団法人 日本農芸化学会	平成23年度科学研究費助成事業(科学研究費補助金(研究成果公開促進費))	17,700,000		H23.7.29		公社	国所管	公募事業のため競争性が確保されている。	無
公益社団法人 応用物理学会	平成23年度科学研究費助成事業(科学研究費補助金(研究成果公開促進費))	23,500,000		H23.7.29		公社	国所管	公募事業のため競争性が確保されている。	無
公益社団法人 日本薬学会	平成23年度科学研究費助成事業(科学研究費補助金(研究成果公開促進費))	12,400,000		H23.7.29		公社	国所管	公募事業のため競争性が確保されている。	無

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

※会費支出については該当なし